

## 「労災保険加入証明願」・「労働保険料・一般拠出金納付証明願」について

「労災保険加入証明」・「労働保険料等納入証明」を必要とされる場合は、下記により手続きをしてください。

### 1 手続き方法

- ・ 「労災保険加入証明」は、依頼者をご用意された「別紙様式 1 労災保険加入証明願」に、当局で直接証明印を押し返却（交付）するものとなりますので、必要枚数分（1 枚必要であれば 1 枚）を作成し、提出してください。
- ・ 「労働保険料等納入証明」は、「別紙様式 2 労働保険料・一般拠出金納付証明願」により、1 枚作成し、提出してください。
- ・ 郵送による提出も可能ですが、その場合は切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。
- ・ 証明書の発行までに 1 週間程度要する場合がございますので、早期のご依頼をお願いいたします。

### 2 提出先

〒020 8522 盛岡市盛岡駅西通一丁目 9 - 1 5 盛岡第 2 合同庁舎  
岩手労働局総務部労働保険徴収室  
電話：019-604-3003